

第 75 回 供用期間中検査検討会 議事録 (案)

1. 開催日時： 2024 年 10 月 17 日(木) 13 時 30 分～16 時 20 分

2. 開催場所： 一般社団法人 日本電気協会 4 階 C 会議室 (Web 会議併用)

3. 参加者：(順不同, 敬称略)

出席者： 笹原主査(NDI リサーチ), 志田副主査 (東京電力 HD), 武田副主査(関西電力)*1, 井(三菱重工業), 江原(日立 GE ニュークリア・エンジニア), 大岡(日本非破壊検査協会), 大沢 (東北電力), 大竹(東芝エネルギーシステムズ), 大塚(東芝エネルギーシステムズ), 小川(北海道電力), 勝又(原子力エンジニアリング), 東海林(電力中央研究所), 鈴木 (中部電力), 武田 (関西電力), 多田(中国電力), 田中(電源開発), 永島(日立 GE ニュークリア・エンジニア), 新田(富士電機), 長谷川(発電設備技術検査協会), 濱野(IHI), 平澤(発電設備技術検査協会), 平原(九州電力), 藤中(日本原子力発電), 古屋(日立 GE ニュークリア・エンジニア), 松居 (北陸電力), 松田(発電設備技術検査協会), 渡部(四国電力) (計 27 名)

代理出席者： 南(非破壊検査, 小船井委員代理) (計 1 名)

常時参加者： 関(三菱重工業), 高林(東芝検査ソリューションズ), 鈴木 (原子力エネルギー協議会), 椎塚(原子力エネルギー協議会) *2 (計 4 名)

オブザーバ： 大内(関西電力), 上村(九州電力), 好川(原子力エネルギー協議会) (計 3 名)

欠席委員： 井上(東京科学大学) (計 1 名)

事務局： 景浦, 田邊(日本電気協会) (計 2 名)

*1： 議案(1)より副主査に指名。

*2： 議案(1)より常時参加者として出席。

4. 配付資料

資料 No.75-1	原子力規格委員会 構造分科会 供用期間中検査検討会 委員名簿
資料 No.75-2	第 74 回供用期間中検査検討会議事録 (案)
資料 No.75-3-1	JEAC4207 改訂検討リスト (2024.10.17)
資料 No.75-3-2	FMC/TFM を代表とした新技術に対する JEAC4207 の対応方針 (案) について
資料 No.75-3-3	JEAC4207 改定項目の提案
資料 No.75-4	JIS Z 2305 「非破壊試験技術者の資格及び認証」 2024 年版の紹介
資料 No.75-5	超音波ビーム幅を考慮した評価の取り組みについて
資料 No.75-6	4500 オーステナイト系ステンレス鋼溶接金属部を透過させる探傷基準感度設定要領の変更提案
資料 No.75-7	解説-2340-1 対比試験片 保守的なノッチ寸法に関する解説追加
資料 No.75-8	探傷感度として基準感度+ α と設定する場合の考え方について
資料 No.75-参考資料-1	遠心鑄造ステンレス鋼に対する複数方式のフェーズドアレイ超音波法のきず検出性の比較

5. 議 事

事務局から, 本会にて, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に

抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、今回の検討会は、Web会議で進めることを説明し、その後笹原主査より挨拶があり、議事が進められた。

(1) 代理出席者の承認、オブザーバ等の確認、会議定足数、配付資料の確認について

事務局から、代理出席者1名の紹介があり、分科会規約第13条(検討会第7項に基づき主査の承認を得た。確認時点で代理出席者も含めて出席委員数は27名で、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づく、検討会決議に必要な条件(委員総数の3分の2以上の出席)を満たしていることを確認した。その後本日の常時参加者3名及び常時参加出席希望者1名の紹介があり、常時参加出席希望者については、分科会規約第13条(検討会)第8項に基づき主査の承認を得た。さらにオブザーバ出席希望者3の紹介があり、分科会規約第13条(検討会)11項に基づき主査の承認を得た。その後配布資料の確認の後、新委員の挨拶があった。その後、主査より分科会規約第13条(検討会)第2項に基づき、関西電力の武田委員を副主査に指名するとの発言があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料No.75-2に基づき、前回議事録の紹介があり、一部修正して正式議事録とすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(3) JEAC4207 改定について

笹原主査及び各委員より、資料No.75-3シリーズ及び参考資料1に基づき、JEAC4207改定について説明があった。

(主なご意見・コメントは下記のとおり)

- ・ 新しい技術を使用した結果がこの様になっているということを国に説明した場合、それで良いのか、その様なことが書いてあればそれが助けになるというようなことなのかということ議論頂きたいと考える。
 - ・ 新しい技術が入っている方が、規格のユーザとしては使用しやすいと考える。一方で新しい技術が出てくることに対して、規格に入れることは難しいと考えるので、最低限これだけは守るというルールを策定していけば良いと考えている。資料No.75-3-2の2頁のケース2ということで、附属書CにFMC/TFMなどの記載を追加するのが良いかは思う。ただし技術的に色々なことが出てくると思うので、そこを規格でサポートするのは難しいと思う。規格ユーザにこのような技術があるということは説明しているので、ケース3の検出性が確認できれば適用可能とするという方向にするのが良いと考える。
- 材料にしないとしても、新しい技術を使用しないといけないと思うので、その辺の説明性に関しては、顧客に対してデータを取り説明している。
- ・ 先生方が言われる所は同意することがあるが、JEAC4207でどの様にしたらいいかということに関しては即答できない状況である。それぞれメリットとデメリットがあるので、それぞれのケースを検討していく必要がある。そういった意味でも今後引き続き議論をしていく内容と思う。
 - ・ 説明のあった、傷も正常把握という意味では、少し規格に書き足す必要があるという議論をしているので、その部分に不足イメージと思っている。

- ・ 資料No.75-3-2の2頁のケース2が良いか考える。ケース1を説明しておいて、ケース2にもっていくのが良いと考える。
- ・ 今回の議論を踏まえて、次回検討会ではシナリオに応じたワーディングについて、「ケース」を検討して具体化して案を提示したい。
- ・ 資料No.75-5での実験では、反射源を実際に確認しているのか。実際に超音波検査による結果の審査については次回検討会で議論したいと考える。

(4) その他

- ・ 2025年度活動計画については、事前に「案」を作成しメールにて送信したものを各委員に確認して頂くことで進めたいと考えている。
- ・ 次回共用期間中検査検討会開催については、別途調整し、事務局より各委員に連絡する。

以 上